

裁 判 所

無実の祖母はなぜ「犯人」にされたのか

SBSえん罪・山内事件を振り返る

日時

2019年12月16日(月)午後6時から8時 * 開場5時50分

会場

リファレンス 大阪駅前第4ビル23階 2307会議室

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目11-4 大阪駅前第4ビル23階 TEL 06-6136-6186

大阪市営地下鉄谷町線東梅田駅8、9番出口より直結、JR大阪駅 中央口より約8分

大阪市営地下鉄御堂筋線梅田駅出口14より約7分、阪神大阪梅田駅約5分、阪急大阪梅田駅約10分

* 会場は23階にございます。1階より高層用エレベーターをご利用ください。

参加無料
お申込不要

開催趣旨：陳愛（大阪弁護士会、SRP）

弁護団報告

我妻路人（大阪弁護士会、SRP）

秋田真志（大阪弁護士会、SRP共同代表）

辻亮（大阪弁護士会）

おわりに：笹倉香奈（甲南大学、SRP共同代表）

司会：古川原明子（龍谷大学、SRP）

宇野裕明（大阪弁護士会、SRP）

《主催》山内泰子さん弁護団、SBS検証プロジェクト(SRP)

《共催》龍谷大学犯罪学研究センター・科学鑑定ユニット、えん罪救済センター（Innocence Project Japan）
甲南学園平生記念人文・社会科学研究所奨励助成「児童虐待事件における冤罪防止のための総合的研究」

《無実の祖母はなぜ「犯人」にされたのか》

生後2か月の孫を揺さぶって虐待しその後死亡させたとして、2017年10月2日に懲役5年6月の実刑判決を言い渡された山内泰子さん。その後、控訴審の弁護団が調査をした結果、お孫さんには静脈洞血栓症という病気があった可能性があることが明らかになりました。今年の10月25日、大阪高等裁判所（村山浩昭裁判長）は一審判決を破棄し、山内さんに無罪判決を言い渡しました。

医師による「揺さぶられっ子症候群(SBS)」の診断によって、親が訴追されて有罪判決を受けたり、親子が分離されたりする事案が日本全国で相次いでいます。

本報告会では山内さんの事件を弁護団とともに振り返ることで、本件におけるえん罪の原因を明らかにし、社会に警鐘を鳴らします。

児童虐待事案に関わる皆様、法曹関係者の皆様、司法の問題に関心のあるすべての皆様、子育てに関わるすべての皆様、是非お越し下さい。



徒歩
大阪市営地下鉄谷町線東梅田駅
8,9番出口より直結
JR大阪駅 中央口より約8分
大阪市営地下鉄御堂筋線梅田駅
出口14より約7分
阪神梅田駅 約5分
阪急梅田駅 約10分
※会場は23階にございます。
1階より高層用エレベーターをご利用ください。
地下からお越しの方は、
1階又は14階でお乗り換えください。

駐車場
※バイク及び自転車は駐車できるスペースがございません。
一方通行にご注意ください。



アクセスマップ

リファレンス大阪駅前第4ビル23階 2307会議室

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目11-4 大阪駅前第4ビル23階

お問い合わせ先

SBS検証プロジェクト

《事務局》 川上博之

ゼラス法律事務所 TEL 06-6316-3100